

令和5年度
事業計画

学校法人 平成医療学園

目 次

I. 法人の概要	1
II. 事業計画	1
(1) 宝塚医療大学	1
(2) 平成医療学園専門学校	8
(3) 横浜医療専門学校	12
(4) なにわ歯科衛生専門学校	15
(5) 名古屋平成看護医療専門学校	16
(6) 日本総合医療専門学校	20
(7) 和歌山看護専門学校	23
(8) 福島医療専門学校	23
(9) 法人本部	27

I. 法人の概要

学校法人平成医療学園は、平成12年4月に「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている治療家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、厚生省（現厚生労働省）から柔道整復師養成施設の認可を受け、「平成柔道整復専門学院」を開設したことに始まります。

本学園は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する。」を目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めてきました。

現在、1大学、6専門学校を設置し、地域医療や健康スポーツ分野を支える、看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、柔道整復師、はり師、きゅう師、アスレティックトレーナーをはじめ、介護福祉士、社会福祉士、留学生を受け入れるなど、幅広い人材育成に貢献しています。

令和5年度は、学校法人福寿会と法人合併により福島医療専門学校を継承し開校するとともに、宝塚医療大学保健医療学部口腔保健学科（仮称）を開設する。また、日本総合医療専門学校に鍼灸学科を設置する。各学校の教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行い、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。

また、令和6年度の宝塚医療大学観光学部観光学科（仮称）の開設の諸手続きを行い、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保ならびに収益事業の多角化や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

以上のような考え方にに基づき、令和5年度の事業計画を次のとおり策定します。

II. 事業計画

(1) 宝塚医療大学

① 入学者の確保

宝塚医療大学保健医療学部では、令和5年度から新たに口腔保健学科を開設します。既存の理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科においては、概ね85%程度の入学定員の確保ができる見込みですが、口腔保健学科においては認可の時期により募集開始が大幅に遅れたことから、学生確保に非常に苦戦し、初年度では入学定員の10%程度しか確保ができない見込みです。これにより、保健医療学部全体の入学定員に対する入学生確保状況は65%程度に留まると予想されます。

和歌山保健医療学部においては、令和2年度開設のリハビリテーション学科と令和4年度開設の看護学科の2学科がありますが、いずれの学科においても入学定員の確保ができる見込みです。また、開設以来、地元和歌山からの進学者が9割を超える予測となり、地元高校に受け入れられ、学部設置の目的に沿う結果となっています。

令和6年度学生募集については、過去の志願動向及び入学後の学生動向について詳細な分析を行い、令和5年度学生募集に引き続き、以下のような募集活動を展開します。

宝塚、和歌山の両学部においては、重点校を精査し、高校訪問の頻度を増やすとともに、高等学校との高大接続の強化を図り志願者増を目指します。特に、和歌山保健医療学部では、県内の高等学校との連携を強化し地元を中心とした学生確保に積極的に取り組みます。

また、保健医療学部ではこれまでの取り組みに加えて、高等学校向けの出張講座の実施を強化し、保健医療学部が設置する各学科の特色や進路などについて詳しく説明を行う場を設けることで受験生の確保につなげます。認可の関係で、令和5年度募集が大幅に遅れた口腔保健学科については、県内及び大阪府の高等学校・受験生に広くアピールできるよう、早期より広報活動を実施します。

オープンキャンパスについては、各学部の教育・研究内容や特色、3つのポリシーを明確に示し、来校者の満足度向上を目指します。また、在学生の協力体制を強化し、親しみやすく、活気があるオープンキャンパスを実施します。

また、令和3年度入試制度改革に伴い、本学の各学部において、学力の3要素を評価すべく、各入試区分の入学者選抜方法を改編しました。引き続き入学試験要項、ホームページ、オープンキャンパス、入試相談等で受験生に対して分かりやすく正確な情報の公開に努めます。入学試験委員会において、入学試験の実施内容と3つのポリシーとの関係などについて継続して点検・評価を行います。

さらには、全国柔整鍼灸協同組合と連携した留学生や社会人確保も継続します。

大阪豊崎キャンパスの留学生別科、介護福祉別科においては、留学生確保のために、近畿圏、特に大阪府、兵庫県南部、京都府南部の日本語学校への訪問を重点的に行い、教員、留学生に対して学校説明等を行います。東京キャンパス留学生別科では、収容定員を2,000名に増加することに伴い、SNSなどを活用した広報を強化します。同様に近隣地域の日本語学校との連携を推進します。また、コロナ禍における海外との出入国制限が今後段階的に緩和されることが予想されることから、入国者の増加に対応できるよう、準備を進めます。また、大阪難波キャンパスを新たに設置し、留学生別科の大阪における収容定員を1,000名に増加することから、留学生別科全体の効率的な広報活動、募集準備を行います。

また、令和6年4月に開設を予定している、観光学部観光学科（仮称）については、ホームページやリーフレットなどによる告知、高校訪問による紹介などを行いながら、設置認可後の募集活動につなげていきます。

令和4年4月から開設した社会福祉士養成課程（通信制）については、募集対象が全国に広がること、主に社会人を対象とすることから、広報活動については学部での広報と区別して実施します。具体的には、インターネットを活用した広告、大学の卒業生、全国柔整鍼灸協同組合会員へのアプローチ、社会福祉関係の機関誌への広告掲載などを通して当該課程の認知を高め、受講生確保につなげていきます。

② 教育の充実

令和4年度に保健医療学部で口腔保健学科の設置に関する申請等を文部科学省に提出し、認可されました。

これにより、令和5年度からは保健医療学部では新たに口腔保健学科での教育がスタートします。

宝塚キャンパスの保健医療学部では、新入生を対象とした「入学前教育」を継続して実施します。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により構内での実施を取りやめ、オンラインで実施し、課題の提出を課しました。令和5年度入学生は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めた上で、安全を確保しながら原則として対面での実施を計画しています。

学修支援については、令和2年度に学修支援センターを設置し、支援を必要とする学生を対象に、サポートプログラムを実施しました。これにより、コミュニケーション能力、基本的な文章作成能力、読み書きを中心とした基礎学力の向上を図りました。また、センターアシスタントとして上級生を配置して、下級生に対する個別学習指導を担当し、より細かな学習サポー

トを行いました。上級生と下級生とのコミュニティによる支援制度の充実を図りつつ、今後は学習効果の分析などにも取り組み、特色ある教育活動として発展させます。

和歌山保健医療学部の令和4年度入学生向けの入学前教育では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えるため、実施時間を短縮しました。令和5年度入学生についても、同様に実施する計画です。

令和4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら、原則として対面授業を実施しました。令和5年度についても、文部科学省等からのガイドラインに従い、安全に配慮しながら原則対面授業を実施する計画です。

本学開学以来継続して実施している学生による授業評価アンケートについては、宝塚、和歌山の両学部で実施する計画です。担当教員へのフィードバックと、リフレクションペーパーの改善を継続して行うとともに、アンケート結果の公表も積極的に行います。

各種奨学金制度についても継続して改善、充実を図ります。平成29年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」及び平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において導入された高等教育の負担軽減方策である高等教育の修学支援制度について、本学は対象校の認定を受けました。これに伴い、令和4年度に引き続き、学内で説明会を実施するなど制度についての情報提供を行うとともに、シラバスの記載内容の一層の充実を図るなど、社会の要請に応えられるよう取り組みます。

大阪豊崎キャンパスの留学生別科は、令和5年度入学生を最後に当該キャンパスでの募集は終了し、これに代わって大阪難波キャンパスにおいて、収容定員1,000名の受け入れを行います。日本語能力の習得、日本における進学や就職を目指す学生に対して、充実した日本語教育を行っています。また、介護福祉別科では、本学独自の一般教養に関する授業科目を開設し、西日本では唯一大学が設置する介護福祉士養成の別科課程なので、その特色を生かし、学部との連携を図りながら、広く留学生や社会人学生を受け入れ、我が国の介護関係の人材不足の解消の一助となるべく、専門教育を中心とした教育を実施します。

東京キャンパスにおける留学生別科においても、令和3年度から学生の受入れを開始しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学生が入国できない状況ですが、順次学生の受入れを進めます。令和5年度には1,000名を超える留学生を受け入れる計画です。

また、通信制の社会福祉士養成課程についても、令和5年度には第2期生を受け入れる予定です。本学卒業生の生涯教育の一環として、また多様なメディアを活用しながら全国の姉妹校・提携校と連携し、医療・福祉・介護分野で活躍できる人材を全国で養成する計画です。

本学は、令和5年度から2学部6学科及び留学生別科、介護福祉別科及び社会福祉士養成課程を設置する大学となりました。今後、中期計画に基づき、教育研究の推進を行うとともに「学長企画調整会議」において新規事業計画を策定し、推進します。令和5年3月に、観光学部観光学科（仮称）の設置に係る認可申請を文部科学省に提出しました。令和6年度からの開設に向け、準備を進めます。

今後、我が国が抱える少子高齢化の対応策として、多くの国々への広報活動と大学間連携が必要となることから、新たに国際交流センターを設置し、多くの留学生の受入れを図ります。

また、大学間でのダブルディグリー制度を実現化するための検討を進めます。

③ 研究の充実

全学的な研究推進体制の下で、統合医療及び予防医学に関する研究並びに基礎医学分野の科学的研究を実施し、「理学療法学」に関する研究内容の充実を図ります。「柔道整復学」及び「鍼灸学」については、エビデンスを構築し、附属治療院の充実を図り、特色ある研究を推進します。また、企業と連携した新しい診断機器やソフトウェアの開発など、産学が連携した共同研究についても推進します。

さらに、学内において研究成果発表会を定期的実施するとともに、宝塚医療大学紀要第10号を発行し、研究成果を積極的に公表します。また、「科学研究費助成金」等の公的研究費を獲得するために、研究推進委員会において申請書類に関するアドバイスや若手教員への指導を行うなど、学内での研究支援を実施します。

また、学内の競争的研究資金である「学長裁量経費」では、令和4年度から、科学研究費助成金に不採択であった研究課題を対象として集中的に支援を行っています。この取組を通して外部資金の確保に向けた学内の機運を高めるとともに、研究能力の向上に寄与することを目的としています。こうした本学の特色を生かした研究が活発に行われるよう、施設及び資金の両面から支援する体制を更に強化します。

和歌山保健医療学部においては、同県内の近隣大学、病院等との連携を図り、共同研究や教員の研修など、研究体制の構築を図るとともに、地域の特徴に即した研究体制を整備します。

リハビリテーション学科と看護学科が連携し、教員間の交流を図りながら、研究の充実を図ります。

④ 国家試験対策の充実

令和4年度の試験結果を踏まえ、国家試験対策委員会及び各学科に設けた国家試験対策部会において一層の教育内容の充実を図ります。具体的には、早期からの対策講義の継続的实施及び業者による模擬試験や姉妹校との合同模擬試験を計画的に実施します。その試験結果の詳細な分析により、学生の弱点を把握し、個々の学生の状況に合わせた綿密な指導を行います。対策講義においては、より積極的にアクティブラーニングを取り入れ、学生同士がコミュニケーションをとりながら学習意欲を高め、全員が目標に向かって取り組むことができるように努めることで、国家試験合格率の向上を目指します。

また、残念ながら国家試験に合格できなかった卒業生に対しては、国家試験対策を行う既卒生対象国家試験対策講座、通称「宝塚塾」を本年5月から翌年2月まで継続的に開設し、入学当初の目標を達成できるよう卒業後の国家試験対策についても手厚くサポートします。

令和4年度は、一部の学科で希望者を対象とした合宿型の学習を行いました。こうした取り組みについての評価を行い、効果を確認しながら新たな取り組みを検討します。

和歌山保健医療学部では、1期生の国家試験受験に向け、入学年度から継続して進めてきた職業理解を深める教育を実施してきました。令和5年度は国家試験を視野に入れた教育を実施します。具体的な国家試験対策については、保健医療学部と連携しながら効率的な対策を目指します。

看護学科においては、初年度から将来の進路を見据え、職業観やキャリア観を養成する初年次教育を行い、それらを通して国家試験への意識付けを行います。

⑤ 就職支援の充実

宝塚キャンパスのキャリア開発センターでは、学生個々の職業意識の向上を図り、有意義な学生生活を過ごせるよう、学生自身が記入する「キャリアシート」を活用し、入学時から教職員による学生の進路や学生生活について支援を行います。この支援に並行して、1年次に適性検査を実施することで個々人の能力と適性を把握し、学生にとってより望ましい進路選択に役立てています。また、令和3年度からは学生個々人が自身の能力と適性を自覚し、応募書類を作成できるよう就職ガイダンスを実施しています。

キャリア開発センターでは、求人情報や進路についての相談業務のほか、履歴書（本学所定の履歴書）、エントリーシートの書き方、模擬面接の実施など、就職試験に関するアドバイスも行います。さらに、各学科から任命されたキャリア開発センター学生委員（4年生）の待機等、上記業務のサポートを行いながら、国家試験勉強法や臨床実習など自身の実体験を通してフォ

ローアップを行います。

実施する講座として、医療人を目指すにあたり、入学時に学生生活を有意義に過ごすための「大学生生活スタートアップマナー講座」を実施し、2年次からは社会との接点となる学外実習にあたり、「実習前 医療接遇マナー講座（基礎編）」を実施します。さらに、3年次には「実習前 医療接遇マナー講座（実践編）」を行うなど、医療人として学生の成長を促しながら、宝塚医療大学のブランド力の向上に努めます。

就職関連の取組として、最終学年では学内で「合同就職説明会」を開催し、さらに令和2年度からは新しく「on-line就職説明会」を実施しています。また、これに並行して就職先の確保に努めるとともに、学生が就職状況の内容等を常時検索できるよう、学科別、業種別、地域別等の求人情報検索システムを充実させています。さらに、令和2年度からは、本学卒業生を多数招いた進路に関する懇談会を実施し、現役学生と卒業生との交流も図ることができる機会を設けています。

和歌山保健医療学部では、宝塚キャンパスの保健医療学部と連携し、1年次から職業意識の向上や、大学での学びへスムーズに移行ができるよう、支援を行うとともに、和歌山県内を中心とした求人開拓に着手します。看護学科においては、4月に県内病院の採用担当者を招き、学生とのマッチングを行い、病院奨学金の説明会を行うことにより、早期から就職への意識付けと学習意欲の向上を図ることを計画しています。

各別科においては、外国人留学生が中心となることから、日本での生活に適応することへの支援を中心に、別科の教育課程修了後の進学及び就職に向けた情報の提供や、資格取得支援を実施します。

⑥ 社会貢献の充実

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せたことから、感染予防対策を十分に講じ、ここ2年間実施できなかった地域活動を一部再開しました。具体的には学園祭における公開講座開催、マラソン大会でのスポーツケア活動、兵庫県川西市との包括的な連携協定に基づく講習会開催、近隣中学生の職業体験「トライやる・ウィーク」の本格的な再開などです。また高校への出張講座についても、これまでの提携校に加え新規の高校でも実施しました。しかしながら、未だ再開に至らない活動も多く、令和5年度は感染状況や行政からの指導等に基づき、実施可能なものから取り組みます。

令和元年度に、楽天ヴィッセル神戸株式会社と締結した「地域貢献に関する協定書」に基づくグラウンドの利用や、これ以外の図書館、講義室等の本学施設の開放についても、安全面に留意しながら実施します。

和歌山保健医療学部では、和歌山市立中之島保育園跡地の活用について、市、大学、自治会の代表者がそれぞれ出席し、地域住民と学生がともに活用し、地域の健康維持・増進、介護予防等地域の課題解決に向けた取組に関する協議を行いました。令和5年度は、この取組を推進し、地域でのワークショップの開催、保育園園舎の改修など利用計画の具体化を図ります。地域と連携した公開講座や高校へ出張講座も定期的実施しているため、令和5年度も積極的に取り組む計画です。

また宝塚・和歌山キャンパスとも、定期的な献血活動を実施し、社会貢献に寄与します。

宝塚医療大学附属介護ステーションでは、引き続き、機能訓練に特化した地域密着型通所介護事業を行い、継続して地域福祉に貢献します。また、宝塚医療大学附属保育園では、企業主導型保育園として、地域の待機児童の減少に貢献します。

⑦ 企業主導型保育園の運営

阪急電鉄「川西能勢口駅」に隣接する商業施設内に企業主導型保育園として「宝塚医療大学

附属保育園」を設置しています。月極保育だけでなく、病児病後児保育や一時保育も行い安心して子育てができる環境作りに貢献しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、1週当たりの延べ利用者が130名を超え安定しています。

令和5年度も引き続き、送迎時駐車料金の一部負担、外部講師を招いた多様な取組を行い、保護者と園児が安心して利用できる環境づくりを行いつつ、利用者の増加を目指します。

⑧ 宝塚医療大学附属介護ステーションの運営

大阪市内に設置している「宝塚医療大学附属介護ステーション」では、機能訓練に特化した通所介護施設として地域の高齢者の方に通所型のデイサービス事業を提供しています。

当該施設は、臨床実習施設としての役割とともに、本学の在学生在が、将来介護事業に携わる際のパイロット事業としての役割も担っています。今後は教育研究分野での活用を図ります。

令和4年1月から12月の利用者数計は780名であり、1ヶ月平均約65名の利用者がありました。しかしながら、令和3年の利用者数計は817名であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、やや減少傾向にあります。一方で新規契約者も月に2名ほどあり、地域で一定の評価を得ていると考えています。

大学が設置する介護施設としての特長を生かし、運営の一層の充実を図るとともに、学部の各種実習における実習生の受入れなど、大学附属機関としての機能の充実を図ります。

また、令和2年度からは本学のワークスタディー制度を利用した学生アルバイトの受入れも開始しています。

⑨ 和歌山保健医療学部について

令和4年4月3日に第3回入学式を挙行し、リハビリテーション学科では107名の第3期生を受け入れました。第4回の入学式を令和5年4月2日に予定しています。令和4年度からは、新たに看護学科の第1期生を受け入れており、56名を受け入れました。看護学科の設置により和歌山保健医療学部全体の入学定員が100名から150名に増加しています。リハビリテーション学科、看護学科ともに、入学定員を確保できる見込みです。

リハビリテーション学科では、令和5年度に完成年度を迎えます。初めて和歌山保健医療学部として国家試験の受験、卒業生の輩出を控えています。

和歌山保健医療学部は、和歌山県の誘致を受けて新設した学部であることから、開設後から地域貢献や県内での実習、就職の充実を目指して教育活動を行うこととしています。リハビリテーション学科、看護学科とも、県内の学生を県内で教育し、県内での就職を推進することを指針としてきました。第1期生の卒業への期待も大きいものと考えられます。

和歌山市立中之島保育園跡地の有効活用について、継続して地域、行政と協議を重ねながら、地域との交流の場としての整備に参加します。

また、継続して公開講座の実施を検討し、地域への情報発信を推進するとともに、学生が中心となって活動できるよう、学友会活動の支援も行います。

高大連携協定を締結している高等学校に対して、出張講義や本学での特別授業を実施するなど、高大連携の強化を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン授業の実施や、各種催しの中止など、学生たちは大学におけるキャンパスライフが制限される状況が続いていましたが、令和4年度は初めての学園祭を実施するなど、安全面に配慮しながら学生たちが活発に活動できる環境が戻りつつあります。学部全体で学生間はもとより、地域社会との交流などを推進する予定です。

⑩ 留学生別科・介護福祉別科について

令和2年度から、留学生別科、介護福祉別科で学生の受入れを開始し、令和3年度からは、東京キャンパスで学生の受入れを開始しました。令和4年度は、留学生別科で37名、介護福祉別科で31名の学生が入国し、授業を実施しました。

東京キャンパスについては、令和4年度で101名の学生を受け入れました。

いずれの別科においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う留学生の入国規制により、入学予定者が入国できない状況が続いています。一方で留学生別科への進学を希望する学生は増加していると考えられ、東京キャンパスについては、姉妹校の日本総合医療専門学校の移転に伴い、現在の校舎から、隣の東京キャンパス2号館に移転するとともに、収容定員を2,000名に増員します。大阪豊崎キャンパスの留学生別科については、令和5年4月に受け入れる学生を最後に、令和5年6月から、新たに大阪難波キャンパスを整備し、収容定員を1,000名とする計画です。

介護福祉別科においては、徐々に希望者が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による入国制限により、日本語学校から進学する学生の確保に苦慮しています。入学定員確保に向け、大学が設置する介護福祉士養成課程としての特色を生かし、教養教育に重点を置くとともに、海外からの直接進学についても注力します。

⑪ 新学部・新学科等の設置計画について

保健医療学部では、新たに令和5年4月から口腔保健学科を開設します。1年次は宝塚キャンパスで、2年次以降は大阪中津キャンパスで授業を実施します。

和歌山保健医療学部では令和5年度にリハビリテーション学科が完成年度を迎え、看護学科は設置2年目を迎えます。いずれの学科においても設置計画を適切に履行します。

また、沖縄県宮古島市と連携して、令和5年度から開設予定であった観光学部観光学科（仮称）については令和4年3月に申請しましたが、寮の建設などの問題があり、一旦申請を取り下げました。令和5年3月に改めて申請を行い、令和6年4月からの開設を目指します。

観光学部観光学科（仮称）においては、宮古島市城辺中学校の校舎等の無償譲渡を受け、1年次は宮古島で、2年次以降は尼崎キャンパスで授業を実施する計画です。

⑫ 中期計画の具体化

令和2年度に策定した中期計画に基づき、学内で更に具体的な数値目標を作成し、中期計画の実現に向けて取り組むとともに、新規事業計画については精査を行い、優先順位をつけ着実な実行を目指します。

具体的には、令和5年度には3つのポリシーの継続的な見直しを行うとともに、新学部・新学科設置に伴う各ポリシー等の見直し、公開などを行います。

また、新学部・新学科設置に伴う教育用機器備品、図書等の計画的な導入を行うとともに、宝塚キャンパスにおいては、学習環境の継続的な更新・改善を行います。また、留学生別科の定員増加に伴う施設の改修や、教育環境の整備を継続して実施する計画です。

⑬ 施設設備の整備

和歌山中之島キャンパスでは、和歌山保健医療学部リハビリテーション学科に関する設置計画に基づき、引き続き、計画的に教育用機器備品、図書の整備を行います。また、令和4年度に開設した和歌山保健医療学部看護学科については、設置計画に基づき和歌山西庄キャンパスにおける教育用機器備品、図書の整備を行います。

宝塚キャンパスでは、開設後12年を経て老朽化している施設設備に関して順次、修繕及び更新を行い、教育環境の維持向上に努めます。また、口腔保健学科の開設に伴い、厚生施設の拡充を図ります。

保健医療学部口腔保健学科の設置にあたり、新たに大阪中津のキャンパスを整備し、口腔保健学科の専門教育を実施する体制を整えます。

大阪豊崎キャンパス、東京キャンパスに関しては、引き続き、施設整備を行い教育環境の充実を図ります。また、新たに設置する大阪難波キャンパスについて、校舎の改修及び教育環境の整備を進めます。

また、観光学部観光学科（仮称）及び保健医療学部口腔保健学科の設置に係る校舎の改修、教育用機器備品の整備を設置計画に基づき実施します。

⑭ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

本学では、平成29年度の学生募集から、全国柔整鍼灸協同組合が設立母体であることをパンフレット等でアピールし、産学連携が充実した大学であることを明確にしてきました。令和5年度の学生募集においても業界団体との連携を継続して発信します。

また、学生募集においては、全国柔整鍼灸協同組合の交流事業部と連携し、介護職養成のための留学生確保に努めます。社会福祉士養成課程においても全国柔整鍼灸協同組合の会員への案内や情報提供を積極的に行い、受講生の確保につなげる計画です。

柔道整復業界で使用する電子カルテや療養費請求に関する新しいシステムの開発について、継続して連携を図り、業界のオピニオンリーダーとして全国柔整鍼灸協同組合の発言力強化に産学が連携して取り組みます。

(2) 平成医療学園専門学校

① 入学者の確保

(ア) 医療専門課程

令和5年度は、広報担当職員と教員との情報共有を更に強化して、教職協働体制を構築し、一体となった学生募集活動を行い、早期定員充足を目指します。

本校の主な入学対象者となっている、大阪・兵庫・京都・滋賀エリアの入学実績のある高校を中心に訪問と出張授業を積極的に行い、進路指導担当教諭や各学年担任教諭、各クラブ顧問の本校認知向上に努めます。

また、例年、高校3年生対象の高校ガイダンスへの参加が中心でしたが、長期的に安定した入学者確保のため、令和5年度は高校2年生や1年生対象の高校ガイダンスへも積極的に参加し、分野の理解と進路先選定のミスマッチを防ぐと同時に、早期接触により、本校の認知度を高め、来校促進につなげていきます。

オープンキャンパスでは、来校者のニーズや属性に合わせて、職業理解や活躍できるフィールドの多彩さ、やりがいなどが分かるイベント、本校の魅力がダイレクトに伝わるイベント、入試や保護者向けのイベントなど、イベントを細分化し、各イベントの満足度を高め、出願率向上を図ります。

SNSや進学情報媒体、ホームページといったWeb媒体については、属性別（高校生、社会人、保護者など）に活用し、情報発信強化を図り、志願者数増加につなげます。

本校では、社会人も重要なステークホルダーとなるため、Web媒体での情報発信強化はもちろんのこと、オープンキャンパスとは別に柔道整復師、鍼灸師及びスポーツトレーナーとしての将来像がより具体的に分かる内容の社会人向けのセミナーを企画し、社会人の出願率向上を図ります。

また、本校卒業生が開業・就業している治療院を中心に教員やキャリアサポート担当者が協力しながら訪問を行い、志願者数増加を目指します。

ホームページやパンフレットについては、本校の強みである、プロスポーツチームとのつ

ながら、業界団体とのつながり、トップクラスの国家試験合格率、多彩なゼミ、卒業後のフォローなどを最大限に表現し、統一性のあるイメージに基づいたブランディングを築いていきます。

(イ) 文化・教養専門課程

日本語学科においては、令和3年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施された水際対策の影響を受け、海外での広報活動及び対面面接ができない状況が続きました。この期間に疎遠になってしまった現地業者もあるため、令和5年度は積極的に現地の留学生紹介業者を訪問し、関係の再構築を行い、特にベトナムからの学生募集に注力します。

ネパールからの留学生については、学科設置当初からの留学生紹介業者との関係を深めつつ、信用のおける紹介業者の新規開拓を行い、基礎学力の高い学生の募集を目指します。

応用日本語学科においては、日本語学校からの卒業生の減少により、募集活動が困難となっていました。令和5年度にはある程度まとまった人数が卒業することが見込まれるため、各日本語学校へ積極的に訪問し、広報活動を行います。さらに、進学説明会への参加（出展）を行い、入学者の確保及び学科の知名度アップを図ります。

② 教育の充実

平成30年度から改正された「柔道整復師学校養成施設指定規則」並びに「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設指定規則」におけるカリキュラムによるPDCAサイクルの2巡目になり、令和3年度にA（action：改善）し、令和4年度に新たなP（plan：計画）、D（do：実行）として時間割の変更を行いました。それまで1日90分2コマであった2時限授業を50分1コマ増やした3時限授業とし、1年生の3限目に演習科目として基礎科目の復習を中心に行うことで、学力の向上を図りました。令和5年度は2年生も3限目授業が開始され、実技の補習を中心に行うことで施術技術の向上を図ります。

医療専門課程の学生に多いスポーツトレーナー志望者への教育としては、引き続き元ガンバ大阪や元阪神タイガース、元オリックスブルーウェーブ（阪急ブレーブス）トレーナーによるゼミの開講を行います。さらに、ガンバ大阪の育成部と人材育成の共同プロジェクトを構築します。本校の卒業生がガンバ大阪アカデミートレーナーとして活躍し、その後にトップチームのトレーナー契約を勝ち取るための現場力を高めます。

鍼灸師科においては、鍼灸施術所で必要な知識や技術教育はもとより、スポーツトレーナーの多くが鍼灸師の資格を有していることからスポーツ鍼灸に注力し、令和6年度から開講予定のトレーナーに特化したコース（スポーツヘルスケアコース）を視野に入れた教育をスタートします。美容鍼灸や美容手技も特殊手技の審美六鍼を取り入れ、本校独自の美容鍼灸をスタートします。

柔道整復師科においては、他校に類を見ない台数の超音波画像観察装置を使用し、全ての学生が卒業までに使いこなせる教育を継続し、スポーツの現場実習においても学生自ら超音波画像観察装置を使用することのできる機会を設けます。

令和4年度から始まった柔道整復師科、鍼灸師科において手技療法（あん摩マッサージ指圧）の授業を継続し、より実践的な手技療法のテクニックを教授します。

海外研修は、直近の3年間に於いて新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていませんでしたが、令和5年度は台湾（台中）の中医学研修から再開します。順次、ベトナム（ホーチミン）の基礎医学研修やアメリカ（ロサンゼルス）の医療及びスポーツ施設研修の再開を行います。また、ルーマニアの医学部に留学している卒業生とコンタクトを取り、新たな研修先として交渉を開始します。

③ 国家試験対策の充実

毎年4月に平成医療学園グループ校間で行われる合同模擬試験の結果を受けて、成績不良者に対して早期より学生面談、場合によっては保護者面談を実施します。この面談では学生個々の生活環境を聴取し、学習時間の確保について指導します。また、保護者面談では学校だけでなく家庭での学習状況を聴取し、必要な環境の改善を指導します。

グループ校合同模擬試験は年4回実施し、国家試験合格を最終目標とする学習到達度をその都度測り、校内実力テストによる個々の得意不得意科目を分析し、教育内容にフィードバックします。

また、3年次からの国家試験に向けた指導では十分な成果が得られないため、1年次から基礎学力を養うために、解剖学や生理学の演習授業を取り入れ、学生の理解度を高めます。1年次、2年次にも実力テストを実施し、現状の学習到達度を認識させ、学生自らが学ぶ意欲を持てるように指導し、国家試験を意識付けさせるようにします。3年次の合同模擬試験や実力テスト後には担任を中心に国家試験対策委員会を開催し、効率的かつ効果的な国家試験対策を行います。成績不良者にはチューター制を導入し、きめ細かな学習指導から成績の上昇を目指します。

加えて、全国柔道整復学校協会主催の統一模擬試験を利用し、全国レベルでの学習習熟度を測ることで、国家試験への更なる意識付けを行います。

全学年を通じた国家試験合格に向けた取り組みとしては、基礎学力を高めるためのフォローアップゼミや他のゼミで学生間の交流が深め、学科や学年という垣根を越えた学生同士での学び合い促進を図ります。

国家試験浪人生を受け入れている予備校「平成塾」については、予備校生を3年生国家試験対策科目に聴講生として受講させ、在校生とともに指導するハイブリッド型として実施します。ハイブリット型にすることで、浪人生のみならず、在校生に対しても競争意識を高める効果が見込めます。

④ 就職支援の充実

キャリアサポート室には専任の担当者を配置し、就職に関する情報を集約し、学生に有益な情報提供ができるよう体制を整えています。

1年次から就職活動状況に関するアンケートを複数回実施することで、状況の変化を細かく把握し、分析してデータベース化を行います。これを教職員に共有し、担任と連携をとって学生指導を行います。

また、企業から届く求人票に関しては、教員も交えて複数人でその内容を精査し、労働環境が整った求人情報を学生に届けます。

学生へのサポートについては、学生一人一人と向き合い、履歴書の書き方や面接の基本所作、ビジネスマナーのレクチャーなど、きめ細かいサポートを行います。

1年次には、学生自身のこれまでとこれからを考えてもらうため、キャリアデザインの授業を実施します。2年次には、就職活動に向けての準備と心構えやマナー講座等を開講します。3年次には原則全員と面談を行い、それぞれの方向性や、やりたいことの実現に向けて、徹底的にサポートしていきます。

学内合同企業説明会は年間で複数回実施し、実技を含む内容を設定するなど、学生が働くことをイメージできるような内容の説明会を行います。また、説明会の参加対象は全学年とすることにより、1年次や2年次から既に就職活動が始まっていることを学生に意識付けさせます。

⑤ 日本語学科の充実

令和5年度については、卒業年度に当たる学生の日本語能力の底上げと、進学指導に注力し

ます。令和4年度の入学生は、自国での待機期間が長期化した影響を受け、自国で学習したことを忘れてしまっている学生や、入国前の事前教育が不十分な学生が多く、例年より日本語力が全体的に低いため、様々なところで支障が出ています。日本語力の向上と進学に向けて、きめ細やかな指導を行い、希望の進路に進めるように教職員一丸となってサポートをします。

⑥ 応用日本語学科の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年度についても入学生は少ないのですが、その学生達がより高い日本語力を習得できるように指導を行います。

また、日本語学校卒業後の進路の多様化に伴い、応用日本語学科に求められることも変化していくと考えられるため、令和5年度は新たな取り組みのための計画（plan）の1年とし、それを令和6年度の実行（do）、その後の評価（check）と改善（action）につなげ、教育の質の向上と学生のニーズに沿った教育内容の構築を図ります。

⑦ 中期計画の具体化

令和5年度についても、策定している中期計画に基づき学校を運営していきます。

キャリアサポートについては、令和3年度からその体制と手法の見直しを図り、1年次から3年次までの各学年に応じたサポート計画を策定しました。この計画の元にサポートを行い、就職希望者の就職率100%達成を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりストップしていた社会貢献活動やボランティア活動などについては、令和5年度からは徐々に再開できるものと考えています。まずは近隣町会協賛による文化祭の開催に取り組み、地域社会との交流再開を図ります。

その他の計画についても、必要に応じて見直しも行いながら進めていきます。

⑧ 施設設備の整備

令和5年度も整備計画に基づき、修繕や改修を実施し、学生が学びやすい環境の維持に努めます。特に、第1校舎の空調設備に関しては、使用頻度が高く老朽化が進んでいるため、補助金の活用も検討した上で、計画的に入替を行っていきます。また、受変電設備に関しても、更新推奨時期を過ぎている高圧機器類があるため、事故防止と安全な学習環境の維持管理のために入替を行います。

なお、第2校舎は令和5年度より移転し、新たな校舎で教育を行うこととなりますが、新校舎においても学生が学びやすい環境の維持及び施設設備の保全に努めます。

⑨ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

本校は開業している柔道整復師及び鍼灸師が所属する厚生労働省認可団体である全国柔整鍼灸協同組合が設立母体であり、開校以来、業界の後継者育成のために相互協力し、昨今の業界や教育現場における様々な問題を同組合と本校が情報共有し、本校からは医科学的な情報提供を行っています。

また、柔道整復師専科教員、はり師きゅう師教員を有する同組合理事による授業も開講し、業界の動向や卒業生の独立開業などに関して、将来的に不利益にならないように職業教育科目などで情報発信します。

そして、柔道整復師及びはり師きゅう師の養成施設指定規則で定められた、関連産業などとの連携として、同組合員施術所から臨床実習先として施設協力を頂いています。内閣府認可団体である公益社団法人全国柔整鍼灸協会とも連携関係にあり、同協会理事の授業を開講し、同協会主催の各種講習会に学生も参加可能としています。特に超音波画像観察装置の講習会では本校を会場として、本校が有する複数台の装置を利用し、開講しています。今後も更に連携協

力を図ります。

(3) 横浜医療専門学校

① 入学者の確保

中期計画の「HP以外の情報発信の検討と実施」に基づき、令和6年度の入学者目標を明確にした上で、「募集戦略」を策定し、計画的な広報活動を行います。

広報活動では「高校教員、大学等のキャリア支援担当者との信頼関係の構築」、「YOKOHAMA ブランドイメージと融合した本校の特色の発信」という二つを柱に置き、それぞれを浸透化させていきます。そのため募集対象を高校生、社会人、大学生等の三区に分け、他校との差別化を図ったイベントテーマを打ち出し、各対象のニーズに適した内容や時期に説明会やオープンキャンパスを複数回実施していきます。

具体的には高校生の入学者を全体目標の7割に、大学生等については同じく1割に目標設定し、神奈川県内の他、東京都西部、静岡県東部地域を重点地域とした戦略的な高校訪問、首都圏の大学、専門学校への訪問を実施し、「高校教員、大学等キャリア支援担当者との信頼関係の構築」を推し進めます。また高校生については、先に挙げた重点地域の他、入学者が増加傾向にある静岡県、長野県エリアの周辺校へも優先順位付けを行い高等学校、業者が実施するガイダンスへ積極的に参加し、高校生のオープンキャンパス参加に結び付けます。

社会人については入学者を全体の2割に設定し、「YOKOHAMA」という地域の強みをHP・パンフレット・各業者媒体で統一して前面に打ち出します。またHP内に募集対象層毎のランディングページを設定し、より明確な導線確保を行っていくと同時に、SNSを活用しイベント情報や学内の様子を発信することで入学への期待感を高めていきます。各コンテンツ内で柔道整復師、鍼灸師の職域や魅力を受験検討者に伝わるよう日々工夫を重ねていきます。

日本語学科の留学生の募集においては海外の日本語教育機関と提携し、JLPT（日本語能力試験）N5以上、もしくはJ.TEST（実用日本語検定）F級以上の取得を入学時の要件とすることとします。日本語学科SNSや在校生、エージェントのロコミ、評判、日本語学科教職員による海外現地教育機関への訪問と募集活動、面接により、現行定員60名を90名へ変更することを目指していきます。

② 教育の充実

鍼灸師科・柔道整復師科では、「臨床力が備わった医療人を輩出する」ことに重きを置き、教育の再構築を行っていきます。教員には「教えることができる教員」ではなく「育てることができる教員」の姿勢で、自らも臨床の現場に積極的に立ち臨床と学校教育の一体化をこの3年間行ってきました。附属施術所の活性化を図り、教員が臨床を行っている現場での臨床教育と学校教育で学生の育成を目指します。また、企業や外部施術所と連携を取り、より実践的かつ最新の臨床技術を学生に提供できるよう、学校と企業とでタイアップして学生教育を行います。

学生に臨床力を身に付けさせるため、普段から学ぶ「からだの仕組み・働き」や「解剖学・生理学」の基礎を重要教科とし、1年次は神奈川歯科大学、2年次は横浜国立大学、3年次はデラサール大学（任意）とそれぞれの学年で解剖実習を実施します。机上の教育と手に取って学ぶ教育を行うことにより学生の理解を深める工夫を行います。また、それぞれの学科の「からだの仕組み・働き」や「解剖学・生理学」の講師を統一し、それぞれの科目名とシラバスを合わせ既習得単位として単位互換をしやすい環境を作ることでトリプルライセンス取得を促します。

入学してくる学生には、スポーツトレーナーを希望する学生が多いため、令和5年度より日

本トレーニング協会（JATI）の資格認定校となり教育を開始いたします。また、トレーナー現場を多く学生に見せられるようにするために、横浜FCジュニアユース・神奈川県中学ラグビー選抜チーム・独立リーグ神奈川フューチャードリームス・イエティスキー場救護室や、マラソン大会などのスポーツイベントに教員を派遣し、学生を同行させ現場を経験することを積極的に行います。

柔道整復師学科では、超音波画像観察装置（エコー）が学生2名に対し1台確保できる台数が備わっているため、2年次の「画像評価実技Ⅰ・Ⅱ」にて1年間かけてエコーの扱いと読影方法を学ぶことができます。このメリットを生かし、卒後には「エコーが使える柔道整復師」を輩出できるよう、指導に注力していきます。

鍼灸師科では、実技継承プログラムとして「匠一堂」を立ち上げ、先代の先生方の技術を後世につなげる教育を確立していきます。

学生の学校生活向上を図るために、スクールカウンセラーを配置しました。悩みを抱える学生をサポートすることで、より良い学校生活を送ることができ、結果的に退学予防につながります。また、学力が低い学生には補習を行い学校全体で学生サポートを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止で、積極的な学校イベントが実施できなかったため、令和5年度は1年次に対し行っていた合宿や3年次の勉強合宿、デ・ラサール大学解剖実習などを実行し学生生活の充実性を高めます。

③ 国家試験対策の充実

国家試験対策には1年次より準備が必要と考えます。そこで本校では、1年次に勉強法の始動にも注力し、「与えられた勉強」スタイルから「自らが学びに行く」スタイルにシフトチェンジさせていきます。2年次には国家試験に触れさせ1年次の勉強法によりアウトプットさせていきます。3年次には自学自習ができるよう促し、わからないことを学生自らが教員に聞くことができるよう職員室前を勉強スペースとして開放しています。

また、1年次・2年次に福島医療専門学校と合同模試を実施していますが、令和5年度は模試のデータを積み上げ、国家試験合格ボーダーラインを早めに示し、教員がサポートできるようなシステムを構築することに注力します。

統合教育（柔道整復師科）、総合領域（鍼灸師科）の時間を使用し、より多くの時間を国家試験対策授業として活用しています。ここでは、4択を解く技術を学ぶとともに、間違えた解答を出した検証も行うよう指導しています。そのtry and errorを大事にすることで同じミスをしないよう指導しています。

成績不振者に対しては積極的に補習を行い、常にコミュニケーションを学生と取りながら教員とともに弱い部分を洗い出していきます。

④ 就職支援の充実

令和5年度は例年3年生を対象として行ってきたキャリアガイダンスを1、2年生に対して職業教育の時間等を使い実施し、就職説明会等の就職イベントを通して業界への理解を深める機会を設けることで早期のキャリアプラン形成を支援していきます。

また「就職説明会」については学生のニーズや地域性を考慮し、外部企業に開催を委託するのではなく、横浜医療専門学校のネットワークを活かした独自の就職説明会を開催していきます。開催時期については再検討を行い、企業の採用活動が活発な7月に早め、併せて面接対策・履歴書指導・社会人マナー講座等を行うことで早期の内定獲得を図り、国家試験の受験対策に学生が集中できる環境を整備します。

さらに、かねてより学生から要望があった求人票や各種セミナー案内をオンラインで閲覧できるような仕組みを作り、求人・見学申し込みをスムーズ行えるICT環境の構築に取り組んで

いきます。

⑤ 日本語学科の充実

株式会社が運営する一般の日本語学校とは一線を画し、学校法人が設置する専門学校の一学科として日本文化に興味を持ち、自らの教養と知識を磨き、勉学に励む若者たちを育成し、日本において留学生一人一人が持つ進路の希望を実現する一助となるよう、運営を行っていきます。

本校には図書館、柔道場、ジム等の施設があり、そこでは日本人学生が多数、熱心に学んでいます。この環境を利用し、留学生と日本人学生との交流を図っていきます。また学科独自の取り組みとして、ただ日本語を教えるだけでなく、各教員が持つ日本舞踊、書道、空手道の資格、経験を活用し、その文化的体験を「日本事情」などの授業に取り入れていきます。

課外活動では伝統行事の実践、歴史的建造物や神社仏閣の見学のみならず、日本企業の工場見学、勤務する日本人社員との質疑応答、レポート作成、スピーチコンテスト参加、日本人学生との合宿、登山や座禅体験、自ら考え、行動するタスク活動を盛り込み、自律学習を促進し、留学生たちの人生設計をしっかりとサポートしていきます。

さらに、学科として礼儀作法や規則、社会常識も日々意識して指導します。特定技能1号へ移行を希望する留学生には日本語能力試験N4の合格、専門学校以上の進学を希望する留学生には日本語能力試験N3以上の合格、就職を希望する留学生には日本語能力試験N2相当に達することが可能なカリキュラムを組み、就職を希望する留学生には履歴書、職務経歴書の作成指導、模擬面接も密に行っていきます。

学校外での生活において留学生がトラブルに巻き込まれることのないよう、新入生入学時は生活オリエンテーション、警察講習、消防講習を行い、日本語学科教職員は組織人として、情報共有と報連相を徹底し、留学生寮の定期訪問と生活指導に力を入れ、留学生と日々、コミュニケーションを取ることでトラブル防止に努め、卒業まで留学生の出席率90%以上を維持し、進路未定者、除籍退学者を出さないよう努力します。

⑥ 中期計画の具体化

中期計画は、新型コロナウイルス感染症によって計画が遅れていた、「外部で学ぶ」体験を行っていきます。具体的には学生ボランティア活動、海外基礎医学研修の実施等を始めていきたいと考えています。

また、本校が掲げる理念の「臨床力がそなわった医療人」を育成することを明確にし、その実現のために内部環境や外部環境の強み・弱みを洗い出すことで課題を把握・分析し、戦略・戦術を計画・実行することとしています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による本校を取り巻く環境の変化について改めて分析し、戦略・戦術を再構築した上で、新たな行動計画と数値目標を策定し、具体的な達成値を検討します。

⑦ 施設設備の整備

本校の建物は平成4年2月に竣工し平成17年4月より校舎として使用していますが、経年劣化により防水、外壁等大規模修繕が必要な箇所がありますので、複数年に分散し、予算状況に応じた修繕・改修を検討するとともに、大規模修繕に向け、第二号基金の繰り入れによる資金計画も並行して検討していきます。

消防設備についても毎年消防設備点検時に指摘された不良箇所の改修工事を実施していますが、地下1階管理室内に設置されている火災警報装置が経年劣化により故障しているため、更新工事を検討しています。

また新型コロナウイルス感染症等大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入を支援する国庫補助金を活用し、経年劣化による故障のため稼働を停止している2階～5階の全熱交換器及び加湿器の更新工事を実施していきます。

同様に最近の電気料金高騰化により電気使用料金が増加しているため、その削減のために電力消費の多くを占める空調に特化した節電・省エネシステムの導入と、館内トイレ照明の無駄な点灯を削減するため、人感センサーの導入を検討しています。

工事については可能な限り学生の長期休暇中に実施し、授業等に影響しないように努めます。

⑧ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

全国柔整鍼灸協同組合が設立母体であることをパンフレット等でアピールし、産学連携が充実した学びの場であることを明確にしてきました。令和5年度の学生募集においても業界団体との連携を継続して発信します。臨床実習においては全国柔整鍼灸協同組合等の会員の協力のもと、学生に臨床の現場を学習させる現場を実現させていきます。

(4) なにわ歯科衛生専門学校

① 入学者の確保

令和5年度入学生の入学試験の競争倍率は、昼間部1.2倍、夜間部1.3倍となりました。令和6年度入学生についても昼間部、夜間部ともにAO入試を主軸とした入学生の早期確保を目標に募集活動を進めます。

昼間部では主な対象者である高校生に向けて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を使用した広報活動により一層力を入れます。利用頻度の高いアプリケーションであるInstagram・LINE・Twitterの更新を定期的に行い、パンフレットやホームページだけでは難しいリアルタイムでの情報発信を強化します。

また、高校訪問や高校内ガイダンスといった活動にも注力し、進路指導部や学生と直接対話することで、本校の魅力を伝えていく機会を増やします。対象高校については、広報職員で地域を分担することで、よりきめ細やかな対応ができる体制を組み、志願者数の増加を目指します。

入試の採点方法についても見直しを行い、質の高い入学生の確保を図ることで、国家試験合格率の上昇や退学率の低下につながるよう努めます。

夜間部では社会人が主な対象となるため、夜間の時間帯での個別相談やWeb形式での個別見学を実施するなど、令和4年度に引き続き社会人のニーズに合わせた広報活動を行います。

令和5年度も引き続き、平成医療学園グループ校の北海道歯科衛生士専門学校・福島医療専門学校との募集戦略会議を月に1回開催し、情報共有を行うことで、円滑な学生募集活動につなげます。

② 教育の充実

令和5年度は、現在の教育内容を見直し、講義で学んだ内容を臨床実習で更に活用できるよう講義編成を行うこととします。昼間部では、2年次の臨床実習開始に際して学生の準備を十分に行わせるために、開始時期を1か月遅らせて実習前に卒業生や3年次生の経験談を聴く時間を持たせるようにします。さらに特定の診療室の教育機能を充実させ、より有用な臨床実習を目指します。

引き続き、教員の人材育成及び教育に関するシステム（成績管理ソフト、学生管理ソフト、実技用視聴覚システムなど）の導入についても検討し、より綿密な学生指導や教育を行うこと

ができるようにします。

また、学外研修、学外施設での講義や企業と連携した講義も継続的に行う予定です。

③ 国家試験対策の充実

2年次夏季から模擬試験を定期的実施するとともに、3年次夏季と冬季には外部の国家試験対策講座（各1回）を実施します。

3年次秋季からは、主要科目の総復習講義や、学生アンケートを基にした国家試験直前対策講義を行い、マークシート読み取りシステムを導入し、国家試験対策netアプリにより効率化を図っています。

また、国家試験合格率を更に高めるため、模擬試験作成を依頼している外部業者の見直し等も含め、国家試験対策プログラムの充実を図ります。

④ 就職支援の充実

求人倍率が10倍を超える状態にありますが、学生の能力を十分に発揮できるよう就職支援を行います。3年次の初夏から、学生に進路アンケート（希望地域など）を行い、就職指導に入ります。夏季には卒業生による就職活動の経験を話してもらう機会を設けます。

秋季からは、求人票を開示するとともに、担任が個々の学生に対して具体的な就職指導や面談を行うとともに、就職面接や社会に出る際の心得についての指導も行います。就職希望者が就職率100%となるよう、担任を中心に学校全体がサポートできる体制を取ります。

求人先と学生の双方が満足できることを目標に就職先がミスマッチとならないよう、就職支援活動に取り組みます。

⑤ 中期計画の具体化

教育理念・教育目的・育成人材像の具体化に向けた教職員人材の育成・理事会における決議事項の情報共有を軸に教職協働体制を構築し、社会経済情勢等の様々な環境要因を鑑み、年度事業計画を策定し、継続・発展的に取り組みます。

また、外部施設での実習受け入れ経費負担の増加に伴い、昼間部・夜間部の令和4年度入学生から実習費を改定しました。さらに学生生徒納付金収入の確実な確保を行い、財政基盤の強化を図ります。

⑥ 施設設備の整備

令和4年度はLED照明や省エネ機器を切り替えました。その他、省電力化についても継続し、施設、設備等の適切な管理・運営を行います。コロナ禍に伴い、整備した館内のWi-Fi環境を有効に活用し、遠隔授業を目的にZOOMによる講義等の教育環境をより充実させることを検討します。優先順位を立て計画的に予算状況に応じた修繕・改修を実施します。

令和5年度は、教室についても順次、設置計画に基づき導入を検討し、教室の設備としては、学生机・イスの入替えや補助冷暖房機の導入も行う予定です。

(5) 名古屋平成看護医療専門学校

① 入学者の確保

令和4年度は「学生募集委員会」を中心に、広報事務と学科教員が一体となり学生募集活動を展開しました。教員もイベントへの参加やブログ作成等積極的に広報活動をした結果、来校者数も前年を上回る好スタートを切りました。令和5年度は認知活動を更に強化し、早期接触・早期来校・早期獲得に努めます。

まず認知活動を強化するにあたり、非接触型のHP・ブログ・SNS・業者媒体・YouTube・WEB広告等の精度をあげ、校名と本校の特徴を広く認知させるとともに、直接対面型のガイダンスや出張講座も強化し、早期に受験生にアプローチすることに注力し、来校につなげます。また高校訪問では、募集対象地区である愛知・三重・岐阜の重点校を中心に計画的に訪問することで、学校イベント、出張講座、進学希望学生情報の情報交換を行い、進路指導だけでなくクラブの顧問や担任とも幅広くつながり安定した募集の確立を目指します。

来校イベントも様々な角度から企画します。学生が目線に立ち、心惹かれる企画をオープンキャンパス、夜間説明会、授業見学会、講演会、勉強会等で展開します。多方面からの企画で来校者を確実に取り込む体制をつくり、定員充足に努めます。

また、本校では学生スタッフがオープンキャンパスで様々な対応をしています。令和4年度はマナー講座を実施する等学生スタッフの育成に注力してきました。令和5年度に向けては学生スタッフリーダーを育成する体制を整備することで、学生スタッフのさらなる質の向上、将来に向けての貴重な経験へとつなげていきます。

② 教育の充実

各学科で取得を目指す国家資格や認定資格に対する教育の更なる充実を図るとともに、教育方針であるCM教育（cultivate morality）に令和2年度から力を入れています。

CM教育（cultivate morality）では、学業だけでなく、学校行事をはじめ地域貢献やボランティア活動への参加や企業見学、そして学会への参加などの経験を通して、他者への敬意や感謝の気持ちを醸成するとともに、コミュニケーション能力をはじめ自己分析や問題解決能力を養うことにより、積極的に自らの道を切り開いて社会貢献できる人材の育成を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となった、平成医療学園グループで実施しているベトナム（基礎医学）、台湾（中医学）、ロサンゼルス（スポーツおよび医療施設）などの海外研修や平成医療学園のグループ校間で行われる学術研究会など、学外の学生・教員との交流活動の再開を検討し、広い視野を持ち教育の多様化に対応できる優秀な学生や教員の育成を目指します。

看護学科では、厚生労働省医政局による「保健師助産師法施行規則指定規則の一部を改正する省令」の令和3年4月1日付施行に伴い、新カリキュラムを導入し、様々な機会を通して、看護師として疾病だけでなくライフスタイルを視野に入れた対処ができるよう取り組みます。

理学療法学科では、異学年交流活動を積極的に取り入れて、理学療法士の現場で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、発表会や報告会のルールやプレゼンテーションなどについて学びます。

柔道整復学科では、学年を超えたチーム編成の実習にすることでモチベーションの向上を図るとともに、臨地実習以外の実習地を開拓し、実践できる場を拡充していきます。また、座学科目における授業ごとの小テストによる継続的な学習、成績不振者に対する早期アプローチに努めます。

はり・きゅう学科では、スポーツ鍼灸や美容鍼灸などの専門性を追求するとともに、臨床実習により即戦力となる教育内容を展開しています。また、学年の垣根を超えた学年交流会により、学習効果の向上と卒業後の連携強化に取り組みます。

アスレティックトレーナー学科では、全国的に活躍しているスポーツドクターや日本代表チームやプロ・社会人チームで活動中または活動していた講師からの直接指導で、アスレティックトレーナーとして必要な知識やスキルの習得を目指すとともに、多種多様なスポーツ現場実習により実践力・人間力の向上を図ります。また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー認定資格に加え、JATI-ATI及びNESTA-PFTなどの資格取得にも取り組みます。

③ 国家試験対策の充実

看護学科では、基本的な学習習慣を身につけるための朝学習を夏休み前まで実施し、模擬試験を1年次に1回、2年次に2回、3年次に8回実施するとともに、低学年を対象に解剖生理のワークショップを行うなど計画的に国家試験対策を進めています。1・2年次は、授業に国家試験対策（学習支援）を取り入れ、早期から国家試験を意識しています。不正解問題の解き直しなど、徹底して復習を行うことで低学年のうちから苦手科目を作らないように指導します。3年次では、たくさんある問題集の中から一冊に絞り集中して学習できるように計画し、模擬試験の結果をもとに伸び悩む学生には早期から個別指導を行います。12月からは補講を行い、苦手科目に対してきめ細かな指導を行い、2月の国家試験までには安定した結果を出せるような指導を行います。

理学療法学科では、国家試験で重要視される基礎医学科目（解剖学、生理学、運動学）について、演習科目を設定するなど低学年次より徹底して学習強化を図ります。期首開講オリエンテーションでは、全学年を対象に基礎医学科目について共通実力確認テストを実施することで、各学生が学習の理解度を把握できるようにし、テスト後は各個人での見直しのほか、グループワークでの復習を行います。卒業年次には、国家試験までに4,000～4,500問の模擬試験を実施します。また、理学療法特論ⅠⅡでは、専門分野別の問題解説や問題作成にアクティブラーニングを取り入れ、アウトプットの機会を増やすことで、さらなる知識の定着を図ります。

柔道整復学科では、各学年の年度末に実力試験を実施し、1年間の習熟度を把握するとともに、次年度の課題を学生と担任で共通理解することに努めています。また、授業以外に補習を設置し、全体に理解が不足している分野の講座を開講します。3年次には4回の合同模試と3回の校内模試、1回の学校協会模試の計8回を実施し、そこで得られた結果を基に、学生個々の指導に活かします。特に『統合科目』では科目を分野別に細分化し、学生の習熟度向上につなげていきます。

はり・きゅう学科では、グループ校と連携し合同模擬試験を年4回実施し、自校だけではなく他校との比較により学生の学力レベルや傾向を把握し、教育内容にフィードバックします。さらに、校内模試を2回実施することで、国家試験に向けての模擬試験を繰り返し実施し、苦手分野や科目を分析して学生一人ひとりの学習状況を徹底サポートします。また、国家試験と認定試験の対策授業や、苦手分野・科目の実力アップにつながる補習授業も展開するなど、個別指導を強化することにより、国家試験と認定資格試験の合格率のより一層の向上を目指します。

アスレティックトレーナー学科では、日本スポーツ協会アスレティックトレーナー認定資格の取得を目標としています。理論試験対策としては、過去10年分の試験問題より作成した年9回の校内模試、他校との合同模試を実施し、分析抽出した苦手分野・科目を学生と教員間で確認し補習授業や個別指導で強化します。実技試験対策としては、複数の専任教員による指導に加えて近年の実技試験合格者によるサポートや、他校と協力して運営している合同実技試験対策を実施し、在学年数2年での資格取得を目指します。

④ 就職支援の充実

令和4年度は名古屋平成看護医療専門学校としての完成年度を迎え、5学科すべての学科から卒業生を送り出す状況を踏まえ、国家資格キャリアコンサルタントを取得している専門のキャリアアドバイザーによるキャリアサポート体制の構築に取り組みました。令和5年度に向けては、5学科すべての学生に対するキャリアアドバイザーによるキャリア面談の実施や、自己分析等応募書類作成に向けたツールの準備、社会人として必要なマナー講座実施などに取り組んでいきます。

看護学科では、2年次の春休みに、各人の希望する施設にインターシップに出かけて就職活動をスタートし、履歴書の書き方や面接の練習等の就職セミナーも受講します。その後、個々

に履歴書の書き方や面接の練習等の相談に対して、教員とキャリアアドバイザーとが連携して個別指導を行います。令和4年度と同様、夏期休暇前までには、希望就職先への全員内定を目指します。

理学療法学科では、学生一人ひとりのキャリアデザインが広がるよう、学生の特性や希望、居住地域などから、臨床実習地の配置を学科会議で協議します。また、臨床実習以外にもCM教育（Cultivate morality）の一環で、1年次から施設見学やボランティア活動に参加し、理学療法士の職域理解を促します。本格的な就職活動は4年次から始まり、求人票などの就職情報に興味のある施設に対しては、積極的に施設見学をするよう指導するとともに、キャリアアドバイザーによるキャリア面談を活用して、応募書類作成から面接対策まで手厚くサポートすることで就職試験対策を徹底します。

柔道整復学科では、3年次から就職活動を開始するのではなく、2年次より就職ビジョンを持つために、希望する職場等の適宜見学に積極的に参加するよう指導しています。3年次の4月にはスポーツ分野に強い企業、7月には医療分野の企業に協力を得て『合同就職説明会』を実施しています。12月には、1・2年生を対象に卒業生や企業による講演会を実施します。また、就職先の開拓に努めるとともに、求人票を頂戴した就職先での見学依頼も行っています。現在、名古屋市を中心に愛知県での求人開拓を行っていますが、遠方出身の学生も増加しているため、エリアを拡げ東海地方を中心とした求人開拓を行う予定です。また、キャリアアドバイザーによるキャリア面談を活用した個別指導や、学内システムTeamsを活用した求人票の常時閲覧についても取り組みます。

はり・きゅう学科では、6月には就職ガイダンスを実施し、職種理解や面接対応、求人票の見方など説明会を行い、7月には医療分野の企業に協力を得て柔道整復学科と合同で『合同就職説明会』を実施します。併せて、求人票を頂戴した就職先での治療院見学依頼も行っており、実際に見学することで資格取得のモチベーション向上に役立てています。3年次には、個々に履歴書の書き方の相談や面接の練習を行い、キャリアアドバイザーとも連携し個別指導を行います。また、令和4年度に引き続き、就職先の求人確保のため卒業生と連携を図り求人開拓を行います。

アスレティックトレーナー学科では、県内外を問わず全国から企業を招き、スポーツ・健康・医療業界に関連した幅広い分野の説明会を実施するとともに、キャリアアドバイザーとも連携し応募書類作成から面接対策までの個別指導を行います。また、ほとんど公募されないスポーツチーム（プロチーム、実業団チームなど）からの求人も各競技で活躍中または活躍された卒業生や講師等の人的なネットワークより情報を入手し、就職をサポートします。

⑤ 中期計画の具体化

令和4年度は名古屋平成看護医療専門学校としての完成年度でしたが、令和5年度はより多くの卒業生を送り出すこととなります。そのようなことから、本校の教育目標である「人間性：人間性豊かな新しい医療・スポーツ業界のリーダーを育成する」「ホスピタリティー：医療人・スポーツトレーナーとしての使命感と社会に貢献できる力を身に着けさせる」「実践力：各業界・分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術を習得させる」をふまえた基本方針のもと、中長期計画における関連項目のなかで様々な課題に取り組んでいきます。

【教育活動に関する基本方針】

1. 全教職員の総合力による学生募集定員確保の達成
2. 教育サービスの提供の向上と徹底
3. 地域連携の模索
4. マネジメント体制の強化

5. 情報資源の有効活用
6. 教育サービス事業の優位性の確立
7. 人事制度の適正な運用
8. 新規事業への参入

⑥ 施設設備の整備

令和4年度は近隣住民との調整が長期化し、完成が遅れていた「柔道場」に関し、学内設置での対応ということで進め、それに伴う看護学科実習室及び更衣室の移転、理学療法学科実習室の用途変更についても監督官庁に承認を得ることで設置に向けた工事を実施し完成をしました。また、全館照明LED化の工事による学内における環境整備及びエネルギーコストの最適化に向けた取り組み、劣化した電話機・主装置の新規入替についても実施をしました。

令和5年度については、コンピュータ実習室におけるパソコン及び空調機器の一部入れ替え、学内Wi-Fiネットワーク環境の増強、情報セキュリティ強化に向けた対応を予定しています。また、既存設備・環境の老朽化に伴い発生する不具合に関しては、随時、補修・修繕を行います。

⑦ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

平成29（2017）年度の「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」の改正により、教育内容として関連産業との連携が求められています。

令和4年度に引き続き、柔道整復や鍼灸の保険取扱い業務に関する講習会を全国柔整鍼灸協同組合に依頼し、柔道整復師と鍼灸師の業界団体説明会については、内閣府の認可団体である公益社団法人全国柔整鍼灸協会へ依頼します。また、新型コロナウイルス感染症における集団ワクチン接種の柔整鍼灸業界枠での接種キャンセル分を本校の教員または学生が摂取し、ワクチン接種が条件である病院実習または外部実習を無事に終えることができました。

今後も本校が全国柔整鍼灸協同組合の東海地区の拠点としての役割を担い、業界団体を母体とする学校法人平成医療学園の強みを活かした産学連携事業の強化を目指します。

(6) 日本総合医療専門学校

① 入学者の確保

柔道整復学科30名、鍼灸学科30名、計60名の定員充足に向けて再度校名及び校舎移転の周知が課題となるので、主に本校入学対象者となる東京・埼玉・千葉・茨城エリアの高等学校への訪問（新規・再訪）を強化し、鍼灸学科開設の認知向上に努めます。加えて、進路媒体業者や高等学校が独自に行う校内進路ガイダンスや会場ガイダンスへの参加及び出張を含む体験授業等の実施による高校生への直接コンタクトを行い、本校オープンキャンパスへの参加につなげます。オープンキャンパスでは、国家試験全員合格をコンセプトとし、教職員一丸となつての手厚いサポートを軸とした学校説明会と保護者が安心して預けられる学校の印象を構築します。鍼灸学科は、高校生に対してはスポーツトレーナーに必要な資格を取得できることをアピールし、社会人にはキャリアアップを軸に幅広く活躍できる施術者育成を掲げ、ホームページ・学校案内を中心に各種媒体（Web、冊子）とSNSアプリを生かした告知活動で、入学対象者への認知を広げていきます。厚労省認可団体の傘下校及びグループネットワークを全面に押し出した「地域密着型、国試合格なら日本総合」としてのブランディングを固めていくために告知活動を行います。

② 教育の充実

令和5年度より柔道整復学科に加え新たに鍼灸学科が開設され、本校は2学科体制となります。我が国の伝統医療を継承する有能な治療家を輩出していくために更なる教育の充実を図ります。

柔道整復学科においては、令和4年度より教育の充実を図る目的で、基礎教育の充実及び新たに職業教育を加えたカリキュラムを導入しました。令和5年度は導入2年目となり本カリキュラムの有用性や課題の検証を行い、より質の高い教育が提供できるように取り組みます。

実技授業においては、引き続き教員2名体制でよりきめ細かい技術指導を行い、即戦力となる治療家育成に力を入れます。また、学内の授業のみならず、外部で行う臨床実習も有効に活用し、臨床能力を向上させるほか、多様な人々と関わりをもたせる中で社会人として必要な態度や行動を身に付けるための指導にも力を入れます。

新たにスタートする鍼灸学科においては、先人たちが培ってきた伝統を尊重しつつ、既成概念の枠にとらわれない新しい鍼灸教育を目指します。

また入学後の学生生活が円滑に行えるように入学前教育の充実も図ります。基礎学力の補強を行い、仲間との学びを促しながら自ら学ぶ力を養います。

正課外においては、令和5年度よりⅡコース（午後部）が廃止となり、Ⅰコース（午前部）のみとなるため、放課後を新たな教育の場として有効に活用します。様々な学びの機会を提供するゼミナール開講のほか、学生と教員のコミュニケーションが密接に行える機会を設け、勉強方法や授業内容等に関する質問、さらに進路相談もサポートできる体制を構築します。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが変わることから、学内ルールを見直し、新たな体制で感染予防に取り組みます。引き続き医療従事者を養成する教育機関として、衛生意識の向上に努めます。

令和5年度においても、社会で必要とされる高度な知識を身に付けた柔道整復師並びに鍼灸師の育成を目指します。

③ 国家試験対策の充実

3年生全員の卒業と国家試験合格を目標とし、『各科目において過去問を中心とした演習問題の取組』『合同模試や校内模試等の成績を加味した個別面談』『成績下位学生へ補習や居残り勉強を主軸とした勉強指導』を行います。四択問題に慣れさせるため、4月当初より過去問への取組みを行います。グループ校合同模試をはじめ、校内模試を行うとともに、月曜～金曜で毎日10問の演習問題をgoogleフォームにて1月末まで出題し続け、実施状況や点数を毎週点検し、指導を行います。また、模試の成績状況を科目ごとに分析し、面談にて学生個々に対して苦手分野を把握させます。その際、過去の学生たちの模試成績データを参考に、自身の現段階での状況を把握させて危機感を持たせ「私生活の改善」と「今後どのような勉強のスケジュールを組めばよいのか」を改善するようアドバイスします。特に成績が伸びない学生に対しては補習等に参加させて勉強をする習慣を身につけさせるとともに、問題の解き方、考え方等をレクチャーし成績改善を図ります。

④ 就職支援の充実

令和3年度同様に令和4年度の卒業生の就職については、問題なく推移しています。その一方で就職までの幾つかある課題について令和5年度は検討を進めます。具体的には、キャリア教育の一環として学生一人ひとりの勤労観や職業観を育て、それぞれにふさわしいキャリアを形成することを目標にします。

当校のキャリア教育の大きな柱（方針）は、働くことへの興味と関心、目的意識、意欲と態度、医療従事者としての責任感と使命感、そして基本的なマナー、対人関係能力などを教示す

ることです。そのため、外部講師を招き、令和5年度も2年生、3年生となる学年に対し、キャリアについて考えるセミナーを合同で実施する予定です。さらに、学校側だけのアプローチでは偏った考えに陥る可能性もあるので、令和4年度は多くの医療経営者（整骨院経営者）と懇談を重ね、個人経営を含む企業の求める人材像を抽出し、その上で次世代育成のポイントとして、以下の3点を令和5年度の目標として掲げます。

- 1) 高い志しと心 … 医療人としての誠実さ信頼を得る人間性と倫理観
- 2) 行動力と実践力 … 自らの目標達成に向けての高いコミュニケーション能力
- 3) 知力と意欲 … 深く物事を探求し、考え抜く力と高い専門性の確立

一般に専門学校でのキャリア教育については企業にとって直接的に役に立たないと言う批判もありますが、今後、本校は企業（個人経営店）が必要とするニーズを意識した人材を育成し、輩出すべく改善に向けた新たな模索と実践を図ります。

⑤ 中期計画の具体化

教育理念・目的・人材育成の検証を行った結果として学校理念・学校方針・教育活動に関する基本方針を作成し、目標達成に向け更に検証し改善を行います。

1) 学校理念として

人との出会いを大切にする集団であり、自他ともに愛され信頼される集団を目指す。

2) 学校方針として

治療家を鍛え育てる

3) 教育活動に関する基本方針として

1. 全教職員の総合力による学生募集定員確保の達成
2. 教育サービスの提供の質の向上と徹底
3. 東京都、荒川区との地域連携の模索
4. マネジメント体制の強化
5. 情報資源の有効活用
6. 教育サービス事業の優位性の確立
7. 人事制度の適正な運用
8. 新規事業への参入

以上をふまえて、本校の持続可能な開発目標に向けた経験とノウハウを構築し、新たな行動計画と数値目標を検討します。

⑥ 施設設備の整備

令和5年度より三河島校舎から荒川校舎に移転します。鍼灸学科の新設に伴い、新たな学習環境、学生生活の向上にむけ施設設備を整備します。特に、臨床実習施設が一新されたので、治療院内での臨床活動をより活性化します。学生が実際に患者と対面し、診察や実際の治療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを目の当たりにすることで臨床を体感し、また、学生を含め多くの患者が安心して来院できるように適切な管理、運営を行います。さらに、荒川校舎の照明器具についても、高騰する電気料金を少しでも削減できるよう、計画的にLED化を検討していく予定です。

⑦ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

本校の設立母体である全国柔整鍼灸協同組合との連携強化を図り、入会を促進し、学生募集への協力につなげます。卒業生との関係性を濃厚にするためにも卒業生の協会への入会希望者を募ります。在学生においては、2年次から行われる臨床実習先の紹介などを中心に業界とのつながりを充実させます。業界団体を母体とする本学の強みを生かし、このような取組を積極

的に進めていきます。

(7) 和歌山看護専門学校

① 教育の充実

本校の教育理念「生命の尊厳に基づき、社会の期待に対応し貢献できるよう、看護基礎教育と豊かな人間性を備え、誇りをもって看護を実践できる人材の育成をする。」に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、講義、実習、試験を通して看護師としての資質を養うためのカリキュラムを遂行します。また、令和5年度は和歌山看護専門学校としての最終年度に当たるため教職員が一丸となって在校生全員が卒業できるよう努めます。

② 国家試験対策の充実

学校で作成した模擬試験と業者による模擬試験（3年生15回）を計画的に実施します。外部講師による3年生を対象とした学習会の実施や休日の学習の場の提供など各学生の生活習慣に対応した学習環境を整えるとともに各科目担当による補習を行います。必要に応じ個別指導を実施し、高い国家試験合格率を維持することを目的とした国家試験対策を実施します。

③ 就職支援の充実

開設当時から和歌山県病院協会の会員病院に安定的に看護師を送り出すことを大きな目的としてきました。本年度も和歌山県内での就職を推進する計画です。

病院奨学金を受給していない約半数の学生は、就職先選択の資料として病院等のパンフレットを閲覧できるようにし、学生の個別相談にも応じています。

また、就職試験に係る願書の記載方法など具体的な就職に関する指導を行うとともに、必要に応じて面接練習など充実した就職支援を行います。

④ 施設設備の整備

令和5年度からの宝塚医療大学和歌山保健医療学部看護学科の授業のための施設の改修を行います。その他維持管理に必要な改修を行うとともに、教育用の機器・図書について適宜購入します。

(8) 福島医療専門学校

① 入学者の確保

令和5年度も3学科の定員充足を目標とし、イベント来校者数360名、入学者数170名が達成できるよう学校全体で募集活動に取り組みます。特に令和4年度と比較して落ち込みが激しい鍼灸科は、速やかに打開策を講じます。具体的には、HPや媒体ツールでのトレーナー色展開強化とスポーツ分野に関心をもつ高校生への積極的アプローチを通して、高校生受験生の早期獲得を図ります。治療院からの紹介による入学者も毎年大きなウエイトを占めていますので、引き続き紹介が期待できるような関係性の維持に努めます。柔整科からの再入学も教務部と連携してトリプルライセンスの利点を最大限訴求し、早期受験につなげます。歯科衛生士科においては、1部（午前）の募集は順調に推移しています。2部（午後）の募集が課題であることから、社会人・歯科助手からのキャリアアップ促進、歯科医院からの紹介を強化し入学者増を狙います。

日本語学科は60名から90名への定員増加が出入国在留管理庁より認められ、令和5年度以降はより多くの留学生を受け入れることができるようになりました。対象国も既存のベトナム、

フィリピン、ネパール、パキスタン、バングラディシュ以外にインドネシアを追加する計画を立てています。しかし、各国とも送り出し機関によっては対応が不十分なところが散見されますので、質や対応力をより精査し、優秀な学生を受け入れられる体制を整えていきます。

② 教育の充実

(ア) 専門課程の教育活動

本校は医療専門課程で柔整科、鍼灸科、歯科衛生士の3学科と文化・教養専門課程で日本語学科の1学科の計4学科を運営しています。本校の教育は国家資格を得るために必要な知識と技術を伝え理解させる「資格教育」と、その後独り立ちするために必要な「臨床教育・人間教育」の大きな2つの柱を挙げています。入学者の学力低下が重要な課題である昨今、学校関係者全員がこの現実を認識すると同時に具体的な解決策の実行が求められています。全科を挙げてICTを活用していますが、更にこれを活用して学生の自発的学習を促すとともに、学習状況の把握と分析により、より効果的な学習方法の提示や資料の提供、利用を通して全体の学力向上を図ります。そのために、早期に教職員のICTリテラシー向上とその教育が必要と考えています。

柔整科は、重点教育目標として掲げる「体感・体験させる教育」を実践し、全学年で臨床系の科目以外でも実体験に基づく教育体制を構築しています。特に「筋骨格系のスペシャリスト」を養成するべく、1学年の課題実施や小テストの学習を基礎とし、2学年は筋膜リリース実習、福島県立医科大学の解剖見学実習、3学年はフィリピン デ・ラサール大学での解剖実習を予定しています。解剖実習はコロナ禍により数年実施できておりませんでした。令和5年度より再開を見込んでいます。さらに、外傷への対応力強化として、福島県立医科大学の講師陣による最先端の整形外科教育を実施しているほか、各種協議会への救護活動参加や冬場のスキー場実習も計画しています。また、FICT (Fukushima Information and Communication Technology) を最大限活用し、実技室の大型モニターや超音波画像診断装置を含む様々な機器や通信技術を教育活動に取り入れ、動画によるオンデマンド授業やリアルタイムでのオンライン授業、問題演習や教育資料の共有も継続させ、教育の質の向上に役立てていきます。

鍼灸科では、主に「学生自身が考え実践し、その結果を修正できること」を目標に取り組んでいます。そのため、3年次の臨床実習では3年生が下級生に対して治療院での受付から問診、治療を行うことを実践します。さらに3年次の臨床研修では、台湾の中国医薬大学への研修を計画しています。新カリキュラムに移行後、今まで新型コロナウイルス感染症のため実施できず、中国医薬大学での研修は初めてとなります。中医師の実際に触れることを通して鍼灸師への理解を深めることを目標とします。2年次では、基礎から応用への学習が中心となり、臨床実習では外部実習を取り入れたスポーツ現場での関わり方を学びます。J3の福島ユナイテッドFCの公式戦で救護に関わる実習を行います。さらに臨床実習の中で必要な知識・技術等を3年生が教え、2年生が教わるという学年の枠を越えて相互に学習する機会を設けています。1年次では、オリエンテーションや新入生研修会などを通して、学習や学生同士によるコミュニケーション促進を図ります。さらに、コミュニケーション充実を目的とした新企画も加えて新入生が意欲的に取り組む環境づくりを目指します。

歯科衛生士科では、入学前に新入生を対象にした「新入生課題 (入学前教育)」を継続的に実施し、入学後の学習をイメージさせた上で授業に臨ませています。課題は授業の中で解説を実施しフィードバックにも努めています。入学後の学習意欲低下や退学に至る理由の一つには「職業意識の低下」が考えられますので、その対策として入学直後に卒業生講話を実施します。身近な卒業生から働き方や学校生活、学習方法を聴くことで、職業意識と実際の学校生活のイメージを具体化させ、1年次での退学者減少を目指していきます。また、人材育

成に関わる各種研修会、学会や講義に積極的に参加し、教員の指導力向上と学生指導に活かします。さらに臨地実習ではこれまでと同様に各施設と連携を図り、協力体制を構築して将来的に社会で求められる人材育成を目指します。コロナの影響も続くことから、相互実習の形式も注意しつつ、学生が安心安全に実習できる環境整備に取り組んでいきます。

日本語学科では、令和4年12月に60名から90名への定員増員申請が認められました。令和5年度より学生数が大幅に増える見込みです。令和5年度は一部の教職員に学生管理や指導が偏ることのないよう日本語学科に関わる教職員全員で連携し、情報共有を徹底する体制を構築します。

また、令和6年3月の卒業予定者は今のところ全員が就職・専門学校・大学への進学を希望しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により母国で待機期間を過ごした何十万の留学生が一斉に卒業する年度であることから、例年より就職・進学が困難になると予想されます。その中で、本校の留学生自身が希望する進学先・就職先に合格するために、日本語能力・会話力も今以上に高められるよう、進路決定のサポートにも注力します。さらに、在校生に対しても日本語運用能力及び日本語能力検定試験に合格するための教育を継続していきます。

(イ) 課外活動

本校ではJ3リーグで活躍している福島ユナイテッドFCとパートナー契約を結んでいるので、鍼灸科教員をトレーナーとしてチームに派遣しています。令和5年度も契約を継続し、トップチーム公式戦、ユースチーム練習時のトレーナー活動も引き続き行います。教員によるトレーナー以外の活動としては、試合時の担架救護活動を臨床実習に取り入れているほか、トレーナー研究部がユースチームの練習に帯同し、テーピングやストレッチを実践する場にできるよう計画しています。いずれも学生が現場で課題を見つけ、解決策を考えて実践し、活動を通して自身を研鑽する場にしたいと考えています。

さらにトレーナー研究部の活動も徐々にコロナ前の状況に戻ってきました。毎週の勉強会・実技練習会に加えて、冬季のスキー場実習、市内高校女子バレーボール部のトレーナー活動を定期的実施するほか、バレー部の大会帯同も検討しています。各種競技大会へも積極的に参加し、那須塩原トライアスロン大会、いわきクロスカントリー大会でのトレーナー活動を予定しています。令和4年度に続き、外部講師によるテーピング、筋膜リリースの講習会も計画中です。

③ 国家試験対策の充実

柔整科は、1年次から国家試験対策に着手し合格率の向上を図ります。1年次は基礎教育の重要性を教員間で共有し、特に学生が苦手としている解剖学の授業外演習や週末確認テストを実施します。2年次は学習習慣の持続を目標とし、解剖生理の授業外演習と四択問題の正誤訓練を導入します。3年次には早めの学力把握、学力低位者の抽出を行い対策します。国家試験対策セミナー以外に、一問一答セミナー、訓練タイムを設け、全教員によるフォローアップで学力向上を目指します。その他全学年で、担任一括指導から全教員による学習指導に改め、定期試験後の個人面談、三者面談も継続して意識の向上につなげ、確認試験も継続していきます。

鍼灸科は、過去の試験結果を踏まえ、学年ごとの対策の修正を充実させます。1年次は学生の苦手科目セミナーを開講、実技の練習会なども積極的に実施します。形を上手く変えながら、学生が前向きに取り組みやすいものへと修正しようと考えています。2年次も学生が苦戦しやすい科目に対して復習セミナーを開講します。3年次にはグループ校との合同模擬試験4回に加えて、校内模擬試験6回を実施し、国家試験対策を学生と担当教員が共同で当たります。国家試験対策セミナーも継続して開講し、国家試験全員合格を目指します。

歯科衛生士科は、国家試験合格率向上を目指し模擬試験、国対対策セミナーを実施しています。1年次では専門分野の学習方法が分からない学生も多いことから、模擬試験とワークショップを取り入れた試験を行い、知識と学習方法の確認、アウトプット方法を習得させ、日々の学習が効率良く理解が深まるよう指導します。令和5年度は2年次でも継続し、より強固なものになるようつなげていきます。また、コミュニケーションも学力向上の一助になるとの考えから、教員とのコミュニケーションとアウトプットを目的にコーチングを開始しました。継続しながら、教員間で定期的に点検・確認・評価を行い、より良いものにしていきます。3年次は、外部模擬試験が問題の解き方や出題傾向を学ぶ上で有効です。校内模擬試験も毎年教員が傾向を分析し新たな問題作成に活かしています。令和5年度も出題基準に沿った問題作りに取り組み、他校では外部業者と連携した国家試験対策プログラム（講師による講義等）を導入した例もあることから、多角的な視点で指導方法を検討し万全な対策ができるよう取り組みます。

④ 就職支援の充実

本校のキャリアセンターでは、4学科それぞれに担当教職員を配置し、各科の特性に合わせた対応をしています。各科ごとにアンケートを実施し、希望勤務地、条件などの情報を収集し、データとしてキャリアセンター以外の教職員にも共有しています。令和5年度も柔整科、鍼灸科では3年生を対象とした年に2回（7、12月）の就職先相談会を実施する予定です。企業との対話を通して、就職はもちろん国家試験合格に向けた意識改革の場にもなります。早い段階からの意識付けさせることを目的として、1、2年生の希望者も参加させる予定です。歯科衛生士科では、2年生から臨地実習があるため、外部講師を招いてマナーや就職全般の講義を行い、早い段階から職業意識を高め、就職への動機づけを行います。また、日頃より入試広報課と連携し、就職先確保や接骨院、鍼灸院、歯科医院の情報を共有し、学生に最新情報を提供できるように努めています。求人票は学内サーバーで管理することで、3学科の学生それぞれがいつでも手元で見られるよう継続して取り組みます。

今後、3学科ともに「キャリア教育」として、1・2年次から講演会などを開催し、早期の職業意識向上、社会で柔軟に対応できる人間力形成にも努めます。充実した学生生活と卒業後の就職に役立つ「キャリア教育」を次回のカリキュラム編成時に導入できるよう計画を立てています。

⑤ 附属治療院の運営

本校は郡山市内に第一接骨院、第二接骨院、鍼灸治療院、福寿リハビリ介護ステーションを設置しています。通常は一般外来診察や機能訓練に特化した通所型デイサービス事業を行いながら、学生の臨床実習の場としても提供しています。

第一接骨院は、患者数と収益の改善が課題です。減少の要因は複数ありますが、特に中高生患者の減少が挙げられます。中高生層の来院に向けて、接骨院スタッフが夕方や週末を利用して地元ボーイズリーグのチームに帯同し、スタッフの技術向上とスポーツ関係者とのつながりに重点を置きつつも、スポーツ外傷・障害に強い接骨院運営を図ります。

第二接骨院は、患者数や収益は比較的安定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、令和4年度の患者数や収益は減少しました。令和5年度は接骨院から鍼灸接骨院へ展開して新たな特色を持たせ、患者数増加を目指します。

鍼灸院は、スポーツ鍼灸に重きを置き、プロスポーツチーム（福島ユナイテッドFC・福島レッドホープスBCL）の監督、選手、トレーナーとの連携を強化、現場での経験値を積むことで施術者のスキル向上に努めます。

介護ステーションは小規模デイサービス（地域密着型通所介護）の定員18名で稼働し、一年間の利用者延べ人数は約4,300名、1ヶ月平均で利用者約360名、居宅担当数約375名の実績でし

た。令和5年度は令和4年度を更に上回る実績が見込まれます。介護ステーションではスタッフの人員配置が明確で、欠員が出た場合は介護保険料の返還などの措置となることもあるため、人員配置の安定化が最優先事項です。結果的に利用者の見守りや機能訓練の充実が図られ、本人やご家族から高い評価を得ています。令和5年度もスタッフ間の情報共有を徹底し、利用者の増加に努めます。

以上の附属4施設は臨床実習施設も兼ねた施設であることから、臨床実習を通して学生の将来が想定できるモデルケースとなるよう引き続き努めます。

⑥ 中期計画の具体化

中期的な経営計画として、本校では「大学化構想」を検討しています。少子化で18歳人口が年々減少する中、「大学全入時代」を迎えて専門学校への進学率も低水準で推移することが予想されています。令和5年度は、将来を見据えて専門学校から脱却する「大学化構想」の検討の始動の年と捉えています。福島県内はもとより東北地方で柔整・鍼灸の大学は一つもなく、全国を募集対象と捉えられる学部設置のメリットは大きいと考えます。専門学校で培った「職業教育」を根幹に、大学という高等教育機関であればこそその教養や経営、経済といった分野を教育課程に組み込んだ質の高い医療人を育てることが可能になることから、柔整鍼灸分野において、他校と強く差別化を図れる重要な計画と位置付けています。

⑦ 施設設備の整備

ネットワーク環境の整備を継続して進めます。本校は全学生に対してとネットワークとタブレット機器を用いたFICT（Fukushima Information and Communication Technology）教育を推進しています。コロナ禍によりリモートで授業を受ける学生も増えてきました。ネットワークを介した教育活動を維持するためにもWi-Fiアクセス環境の整備や機器のメンテナンスに今後も取り組みます。さらにはRPA（Robotic Process Automation）を初期の学修過程に導入することで、教員・学生ともに有効な時間活用が可能であると考えています。

柔整科、鍼灸科では実習室への大型モニター設置を計画しています。動画や実技手順を拡大して映し出すことで全学生が目視で確認でき、細部にわたるまで効率よく技術を習得することを見込んでいます。既に歯科衛生士科では新たに術者の手元を大型TV画面に映し、多人数で術者の作業画面が見られるデンタルチェアを導入し、教育効果を上げています。

さらに、令和5年度も全校舎で地震による修繕を計画しています。本校の校舎は東日本大震災以降も幾度か震度5強程度の地震に見舞われており、校舎外壁や塗装、内部の壁面などに亀裂が入るたびに修繕を余儀なくされています。室外機の損傷や雨漏りも見られ、一度にかかる修繕費も高額になることから、複数年かけて徐々に手を加えている状況です。

⑧ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

柔整科、鍼灸科は学科開設以降、全国柔整鍼灸協同組合と密接な関係性を保っています。現在は本校が開催する業界団体説明会や委員会への参加、鍼灸科の特別講義で団体独自の専門知識を学生に教示して頂くほか、全国柔整鍼灸協同組合が主催する筋骨格画像研究会に本校の教員、卒業生が参加するなど相互の協力関係を構築しています。大学化構想への独自性を打ち出すためにも、産学連携による教育の充実は必要不可欠であり、令和5年度以降も、さらなる全国柔整鍼灸協同組合との連携強化を図ります。

(9) 法人本部

① 規程整備の推進

令和5年度は、「宝塚医療大学観光学部観光学科」（仮称）設置に係る寄附行為変更認可申請書を本年3月31日付で文部科学大臣に申請し、本年6月には追加書類を提出します。

令和5年度も引き続き、諸規程を順次見直し、実態と整合しない条文等を修正し、規程を更新していくとともに、令和7年4月1日施行の私立学校法改正案に向けて、本学園の寄附行為変更案を検討します。また、本学園の諸規程を各学校の教職員が適宜共有・閲覧できるシステムの構築を目指します。

② 情報公開の充実

私立学校法施行規則の改正に伴う文部科学省からの通知に基づき「経営状況の分析」「経営上の成果と課題」「今後の方針・対応方策」「中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」について、事業報告書により詳細な情報の公開に努めます。

③ 法人の中期計画

中期計画に基づき、令和5年度は、経営ガバナンスを強化するため、各学校統括長の責任と権限を明確化し、その評価について検討するとともに、組織・運営体制の整備充実の方針ならびにコンプライアンス体制・機能強化の方針に基づき法人運営に努めます。また、内部監査の強化方針に基づき内部監査の中長期計画を策定します。

「財政基盤の安定化」を図るため、宝塚医療大学口腔保健学科を開設するとともに、宝塚医療大学観光学部観光学科の開設準備を推進し、ブランド力強化に努めます。

また、令和4年2月8日付けで特定公益増進法人指定寄付金の証明を受けたことから寄附金募集事業をより強化し、設置大学及び各専門学校の施設整備の拡充、教育研究の維持向上に努めます。

「施設・設備の計画的整備」においては、令和2年より続くコロナ禍による社会情勢の変化における中期事業計画の修正・変更を考慮し、大学及び各専門学校の施設・設備の状況を調査した上で、施設・設備の整備を実施するとともに、大規模な施設・設備の整備計画については、LCC（ライフサイクルコスト）を考慮した管理に向けて中期的な施設・設備の整備計画の策定を検討します。

なお、中期計画については、令和2年度から続くコロナ禍の影響による計画の進捗・達成状況を点検・確認し、令和6年から始まる中期計画を策定します。

④ 学校法人福寿会との法人合併について

本学園と学校法人福寿会（所在地福島県郡山市）との間で、令和5年4月1日付けの合併に向けて、令和4年3月31日に法人合併協定を締結し、更に具体的に合併方法を定めた法人合併契約を令和4年5月31日に締結しました。

令和4年10月17日付で福島県知事への進達により、文部科学大臣に学校法人合併認可申請手続を行い、令和5年1月20日付で文部科学大臣から学校法人合併認可を受けました。

学校法人合併公告を行い、債権者からの異議の申し出はなく、令和5年4月1日に学校法人の合併を行い、本学園が福島医療専門学校を開設します。